

尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議 会議録

1 開催日時

令和7年7月15日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時20分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター4階 シアタールーム

3 出席者

前田 清、古橋 完美、渡邊 昌弘、安藤 郁子、竹内 美保子、柴田 豊、清水 まさみ、松井 潤子、三浦 勝之、臼井 武男、山本 智子、塩田 駒子、正村 文香 計13名

4 欠席者

加藤 英子、龍尾 和子、伊藤 和由 計3名

5 傍聴者数

0名

6 事務局職員

こども子育て部こども家庭課長 小久保 俊幸

こども家庭センター統括支援員 對島 智美

こども子育て部こども家庭課子育て支援係長 加藤 航

こども子育て部こども家庭課子育て支援係主査 玉川 夏子

こども子育て部こども家庭課子育て支援係 家庭児童相談員 渡邊 治美

7 議題

(1) 令和6年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等（尾張旭市）

(2) 児童虐待の状況について（愛知県中央児童・障害者相談センター）

8 配布資料

資料1：令和6年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：児童虐待の現状

資料3：ヤングケアラーの支援に向けて

9 会議の要旨

こども家庭課長	皆さまこんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部こども家庭課長の小久保でございます。 今年度4月から子育て相談課に子どもの貧困対策や母子保健事業が統合され、こども家庭課に変わりました。また、併せて、妊娠期から子育て期まで様々な相談に応じる総合相談窓口としてこども家庭センターも開設されております。どうぞよろしくお願いいたします。 ただ今から、令和7年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開会いたします。 開会にあたり、福祉事務所長臼井武男からご挨拶を申し上げます。
福祉事務所長	<あいさつ>
こども家庭課長	<配布資料の確認> 次に会議の公開及び傍聴についてです。原則公開で行います。よろしくお願いいたします。 <傍聴者数確認> 0人 当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を取り、市のホームページ等で公開をしておりますので、ご承知おきください。 <改選構成員紹介及び自己紹介> 本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護児童対策地域連携会議運営要綱第5条第3項の規定によりまして、福祉事務所次長が行うことになっておりますので、以後の進行は福祉事務所次長に座長をお願いいたします。

座長	それでは開催要項の基準により当会議を進めてまいります。皆様方から忌憚のないご意見をいただき、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。これより議事に入りますが、発言にあたりましては、会議の進行上、また会議録の作成上、恐れ入りますが挙手の後、指名を受けてから発言をして下さるようよろしくお願いいたします。 それでは、次第３議題（１）「令和６年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>
座長	ただ今、事務局から「令和６年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして報告をしていただきました。ご質問やご意見がありましたらご発言をお願いします。
前田構成員	中央児相の通告件数は減っていないが、なぜ尾張旭市では通告件数が減っているのか。他の市町と比較したことはあるか。
事務局	同規模の市町に確認したところ、当市と同様の傾向がみられる市町もあれば、そうではないところもあり、バラバラであった。
前田構成員	人口のわりには少ない印象を受ける。本当に減っているようであれば良いが。児相の件数は減っていない。児相でも同様だが、虐待か養護かで迷うケースもある。数字に嘘はないと思われるが、気になるところである。
前田構成員	また、令和６年度の市送致の件数が８件となっているが、児相では９件である。
事務局	年度末に市送致となったが、児相からの書類を年度を超えて受領しているため、数字に差がある。
安藤構成員	虐待者別の構成比で、「父」「母」とあるが、実母や内縁の父などの詳しい分類はされているか。
事務局	「父」か「母」かという分類だけであるため、行っていない。
安藤構成員	義理の父や内縁の母など、実の父母ではない者からの虐待はよくニュース等でも挙がってくるため、詳細に分類されておくと良い。
事務局	ありがとうございます。そのようにいたします。
安藤構成員	病院でも虐待を疑うケースでは、それは「１８９」に連絡をするが、県の児相につながるのか。

前田構成員	日中は直接児相につながり、愛知県の場合は、夜間休日は業者につながって、緊急性が高い場合は当日動くことになるが、そうでなければ翌営業日扱いとなる。
安藤構成員	市の通告件数が少ないというのは、何か虐待を疑うことがあれば、「189」に連絡をするという市民等の認識のためではないだろうか。
前田構成員	市民からの通告はまだ少ない方である。どちらかというと学校や保育園等からの通告が減っているのか。市ではなく、「189」に連絡するということはあるかもしれない。
清水構成員	親がどこに相談したら良いか分からないということがあり、虐待についても同様で、「189」にかけてしまって良いのか、そうでなければどこにかけるとのことであることがあまり浸透していないように感じる。何かここに連絡すれば良いという番号が分かると良いと思う。
事務局	子育て支援係につながる番号はあるが、市民がそれを探すまでに時間がかかり、連絡するのを躊躇するだけではなく、分からないから連絡しなかったというのは危険なことであると思われるため、さらなる周知が必要である。 さらに、4月からこども家庭センターができたため、その周知も含め、強化していきたい。
座長	次第3議題(2)「児童虐待の現状について」愛知県中央児童・障害者相談センター長の前田様お願いいたします。
前田構成員	資料に基づき説明
事務局	ありがとうございました。 まずは、前田センター長からご説明をいただきました内容について、ご質問またはご意見がございましたら発言をお願いします。
前田構成員	最近の母親の特徴はあるか。特に乳児がいる母親についてはどうか。
安藤構成員	産後にメンタルを崩すかたが非常に多い。産後1か月健診時に産婦人科でエジンバラをとり、小児科で児の1か月健診に回ってくるが、エジンバラの得点が高いかたが多い印象である。
前田構成員	児相にいるため、そのような母親と接する機会が多いのかと思っているが、一般的に保健師の立場ではどうか。また、精神疾患を持つ母親に対する介入はあるか。
事務局	エジンバラが高く、産婦人科から連絡が来るケースは多いと感じる。一方で自らの育児を見出し上手く対応されているかたもあり、その差が大きいような気がしている。 介入については、定期的に電話だけでなく、訪問で自宅の様子も確認し、悩みの原因になる箇所についての提案等を行って

	いる。
前田構成員	児相で扱う案件だと公的機関の介入を拒否する家庭があるが、保健活動の中ではどのように介入していくか。
事務局	同様に支援を拒否する家庭はある。協力的であれば祖父母から介入し、コンタクトがとれるようにしてもらおう等で介入する。
座長	次第4その他に入ります。事務局よりお願いします。
事務局	資料に基づき説明
座長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問やご意見や等がありましたら、ご発言をお願いします。
清水構成員	児童・生徒向け全員調査はアンケートか。
事務局	まずは学校の教育相談を活用する予定で、教育相談の前に事前アンケートがある学校では、チェックシート形式でチェックをつけてもらい、その後、担任が児童・生徒に1人ずつ教育相談で面談をするため、アンケートだけではなく面談もある。
清水構成員	中学校との民生委員との懇談会の時に、アンケートを配ってもなかなか中学生は書かないと先生から聞いた。アンケートについて、「悩みがあるか」という書き方だと書かない可能性が高い。具体的に「～を～時間（小さい子の面倒を何時間など）」というようにチェックするだけにする等、書きやすいアンケート方法になっていると良い。
事務局	調査方法について、検討中である。アンケートを書く際に、たくさん書いている生徒とすぐに終わる生徒との差が生まれないようにする工夫についても検討しているところである。導入として、「何か悩みがありますか」という簡単なものにし、具体的内容については、個別面談で聞き取りをすることで考えている。
清水構成員	「悩みがあるか」で「はい」と回答しないとそのままになってしまうことも考えられる。
事務局	いただいたご意見を参考に、2学期の教育相談に向けて検討していく。
前田構成員	瀬戸市は小学5年生と中学1年生を対象に行った調査で、紙で渡してタブレットで回答するという方法をとっていた。回答率も良かったようである。
前田構成員	学校のヤングケアラーの認知度が低いように感じる。
事務局	言葉の認知度は高いが、言葉を知っているかつ対応している割合を抽出して載せているためである。
福祉事務所長	調査機関について、学校や福祉事業所等とあるが、「等」の部分について具体的にどのような機関があったか。 またヤングケアラーの認知度はどうか。

事務局	こども食堂、学習支援、介護や障害の事業所、日本語教室で行った。 認知度は上がっているが、対応まではできていないという機関が多かった。
前田構成員	対応していないというのは、周りにいないだけなのか、いても対応していないのかで意味合いが異なってくる。
事務局	回答項目では、「言葉は知っており、対応をしている。」「言葉は知っているが特別な対応をしていない。」とあり、学校における言葉の認知度については100%であった。 他の各種団体では9割が言葉は知っていると回答し、残りの1割は言葉は聞いたことはあるけど、具体的には分からないと回答していた。
松井構成員	「対応している」というのは具体的にどのような対応であるか。
事務局	学校に事例を聴取すると、子どもの相談に応じていることが多いが、具体的な支援に対して家庭で受け入れが良いかというところではない場合もある。どこかへ手続きに行く時に子どもに学校を休んで手伝ってもらうことは悪いことであるという認識なく行っていたり、学校に無理に通わせるのはどうかと考える家庭もあると聞いている。サービスを用いて学校に通えるように支援していきたいケースもあったが、家庭で受け入れてもらえず介入ができないことが多い印象がある。
座長	議題全体を通しまして、ご意見等ありましたら発言をお願いいたします。 では、事務局から連絡事項があればお願いいたします。
事務局	当代表者会議につきましては、現時点では今年度内の次の開催予定はございませんが、開催する際は改めて連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
座長	本日はたくさんのご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして本日の議題等においては全て終了いたしました。 それでは、令和7年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会いたします。ありがとうございました。